

外国特許 出願費用を 助成します!

外国特許出願費用助成事業

助成率

1/2以内
助成限度額 **300万円**

助成対象経費

- (1) 外国特許出願手数料
- (2) 弁理士費用
- (3) 翻訳料
- (4) 先行技術調査費用 等

グローバルな**競争力**。
それは、**外国特許**から始まる。

平成21年度 第2回

受付期間 **9月28日** 月 ~ **10月9日** 金

平成21年4月1日以降に外国出願し、平成23年11月末までに支払を完了した経費が対象になります。

アスプラザ



財団法人

東京都中小企業振興公社

お問合せ先

東京都知的財産総合センター

台東区台東1-3-5 反町商事ビル1階 TEL.03-3832-3656 FAX.03-3832-3659 E-mail: chizai@tokyo-kosha.or.jp

詳細は URL

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>

外国特許出願費用助成事業

1 申込資格

- ①東京都内に住所又は主たる事務所を持っている中小企業者
- ②都内の中小企業を主たる組合員とする事業協同組合（法人格を有するもの）
- ③都内の中小企業を主たる会員で構成する社団及び財団法人

2 助成対象経費

- ①外国特許出願手数料
- ②弁理士費用
- ③翻訳料
- ④先行技術調査費用
- ⑤国際調査手数料
- ⑥国際予備審査手数料 等



3 助成率

1/2以内
助成限度額 300万円

4 主な条件

- ①1年度1社1出願に限る。
- ②平成23年11月末までに、外国への直接出願又は各指定国への国内段階移行を行い、支払まで完了すること。
- ③事業税を滞納していないこと。
- ④対象経費は、平成21年4月1日以後に契約し、かつ支出した経費とする。

5 審査方法

審査会にて、申請書類に対する審査を行います。

6 お申込み

助成を希望される方は、「公募のご案内」をよくお読みのうえ、所定の様式に必要書類を添えて受付期間内に下記提出先に直接持参してください。なお、申請書類の返却はいたしません。

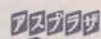
「公募のご案内」は、東京都知的財産総合センターにて配布いたします。

また、東京都知的財産総合センターホームページ

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>にてダウンロードできます。

7 お問い合わせ先

●受付場所



財団法人 東京都中小企業振興公社 東京都知的財産総合センター

台東区台東1-3-5 反町商事ビル1階

TEL. 03-3832-3656 FAX. 03-3832-3659

E-mail: chizai@tokyo-kosha.or.jp